

「くらしき地域資源ギフト・ノベルティ」WEB 業務にかかる 参加事業者募集要領

市内外に向けた特産品の販売促進や地域ブランディング力の向上を目指すとともに、新型コロナを契機に見直される域内経済循環の強化を図ることを目的に、魅力のつまった市内特産品を「くらしき地域資源ギフト・ノベルティ」WEB（以下「本WEB」という。）として取りまとめて情報発信するため、本WEBに掲載するギフト・ノベルティ商材（以下「商材」という。）を取り扱う事業者（以下「参加事業者」という。）を次のとおり募集する。

1. 応募の要件

次の要件にすべて適合するものとする。

- (1) 倉敷市内の事業者・生産者であること。
- (2) 各種法令規則等に沿った生産、製造、販売等を行っていること。
- (3) 商材の受発注及び納品の管理が出来ること。

2. 参加事業者のメリット

- (1) 販売促進の機会:商材がギフト・ノベルティとして市内外に紹介されることで、新たな顧客層や需要を獲得する機会が生まれる。
- (2) 地域ブランド力の向上:商材がギフト・ノベルティとして積極的に活用されることで、その地域の魅力や特産品としての価値が広まる。
- (3) プロモーションの機会:商材が紹介されることで、広告や宣伝効果が期待できる。

3. 商材のカテゴリー

本WEBに掲載する商材は、倉敷市の地域資源（特産品）であり、次のカテゴリーのいずれかに適合するものとする。ただし、消費又は賞味期限が短く、ギフトやノベルティに適さないもの（生菓子、生鮮食品等）は、この限りではない。

- (1) 農林水産品
- (2) 地酒
- (3) 菓子類
- (4) 地場食品
- (5) 工芸品
- (6) 雑貨・繊維品
- (7) その他工業製品

【商材例】

デニム製品、い草製品、帆布製品、マスキングテープ、調味料、民芸・工芸品、地酒・ワインなどギフト・ノベルティに適するもの

商材についてご不明な点がございましたら申込み・問合せ先までご相談ください。

4. 商材（アイテム）数

1 参加事業者あたり 5 アイテム程度とする。

<アイテムの考え方>

色違いやカラー展開は同一アイテムとみなす。

型や味が異なるものは別アイテムとみなす。

5. 募集期間

随時募集中

※ご不明な点がございましたら、申込み・問合せ先までご相談ください。

6. 応募方法

商材提案シートに必要事項を記入し、メールにて提出すること。

以下の URL からの応募も可能です。

<https://kurashiki-gift-novelty.jp/apply/>

<確認項目一例>

- 商材の単価
- 商材の容量、サイズ
- ロット数
- 商材の仕様（素材、カラー等）
- 商材の特性（コンセプト）
- ギフト包装の可否（オリジナルパッケージ・名入の対応可否）
- 特定原材料の表示（食品の場合）

7. 掲載商品採択の流れ

(1) 商材提案

商材提案シートを提出する。

(2) 提案内容の確認

本要領により提案内容を確認し、当該提案商材を掲載するかどうか決定する。

(3) 掲載可否の通知

掲載の可否について連絡を行う。

(4) 詳細情報の提供

参加事業者は、商材画像及び詳細な商材説明等の掲載についての必要内容の打合せを行う。商材画像はパッケージが分かる写真、商材が分かる写真、ギフト・名入時のイメージ画像等約 5 枚程度を想定。

※縦 800 ピクセル、横 800 ピクセル、縦横比 1×1 の比率を推奨。

※画像や写真は、1 ファイル 10MB 以内を推奨。

※ファイル形式は.ipg、.jpeg、.png

8. 申込み・問合せ先

倉敷市商工課くらしき地域資源推進室

TEL：086-426-3406

Mail：cmind-01@city.kurashiki.okayama.jp